平成２３年（フ）第２７８号
新潟市中央区女池西２丁目３番１号
債務者　小林　一弘
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　弘之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６７号
石川県加賀市河南町カ85番地
債務者　北出　吉明
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第２９号
長野県飯田市東新町２丁目１番地１
債務者　竹松　　進
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２０２号
埼玉県深谷市大谷405番地１
債務者　横川　貞男
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１２４号
千葉県匝瑳市八日市場ホ1298番地62
債務者　谷口　　徹
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１５７６号
横浜市青葉区市ケ尾町1161番地４　ラ・フォレスタ604
債務者　白桃ジェームス
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５７号
静岡県浜松市西区呉松町2542番地
債務者　宮野　真秀
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１５１２号
神奈川県藤沢市西富529番地の１　ダイアパレス湘南緑ケ丘204号
債務者　濱崎　真人
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４６号
熊本県球磨郡あさぎり町須恵2225番地
債務者　恒松　清一
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３４７号
熊本県球磨郡あさぎり町須恵2225番地
債務者　恒松ふじ子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３９号
千葉県印西市木下東３丁目８番地17　フォーブルＤ―103号、前住所千葉県我孫子市布佐平和台１丁目１番907号
債務者　石川　一男
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第６９１号
兵庫県加古川市加古川町篠原町156番地の１107号、従前の住所兵庫県西脇市野村町1304番地
債務者　林　　茂文
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７１号
鹿児島県霧島市隼人町内山田1536番地９
債務者　海江田弘一
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第２１０号
宮崎市大字熊野10180番地
債務者　石黒　正道
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
宮崎地方裁判所破産係